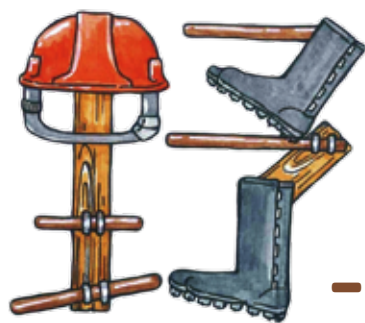




- RINYA -

7

July
2018
No.136

特集

森林経営管理法成立

～新たな森林管理システム導入へ～



部門優秀賞（景観部門） （国土緑化推進機構理事長賞）

作品名：月明かりの滝

撮影者：高沢 岩男

撮影地：みろくの滝

（三八上北森林管理署 みろくの滝風景林）

みろくの滝は、ブナの原生林にある高さ30m、幅20mの滝で、水が幾条もの細い糸を引きながら岩肌を落ちていく様子から「ソーメンの滝」、上部の岩の様子から「スヌーピーの滝」とも呼ばれています。

この写真の撮影にあたっては、「月光の滝と星が写るよう、工夫して撮影しました。クマも棲む森であるため、その対策の入念な準備をして臨みました。」とのこと、大変時間をかけて撮影された渾身の力作です。



フォトコンテスト
入賞作品紹介

●みろくの滝

住所：三八上北森林管理署 みろくの滝風景林（青森県三戸郡田子町夏坂）

アクセス：田子町から車で約20分（国道104号線を秋田（大館）方面へ）青い森鉄道三戸駅から車で約50分

詳細：田子町観光協会HP、青森県観光情報サイトをご覧ください



7 July
2018
No.136

Contents

- 03 特集 森林経営管理法成立 ～新たな森林管理システム導入へ～
- 07 TOPICS 01 2017年度の「林業遺産」に8件が選定されました！
- 08 TOPICS 02 「8・11 山の日」イベント紹介
- 10 TOPICS 03 第69回 全国植樹祭 ふくしま2018
- 11 みどりの女神が行く！
- 12 林業成長産業化地域創出モデル事業⑤ 〆秋田スギ、産地の復活を目指して
- 14 TOPICS 04 世界初の「木のお酒」を目指して
- 16 国有林野事業の取組 民国連携による「松くい虫防除帯森林」の整備に向けた取組
- 18 TOPICS 05 「7月7日は乾しいたけの日」キャンペーン

8月11日は「山の日」です

表紙：中国地方の最高峰 大山^{だいせん}（鳥取県）
（溝口方面から大山を望む）

大山へのアクセスはこちらのHPから
<http://mountainday-tottori.jp/access/>





森林経営管理法成立

～新たな森林管理システム導入へ～

人工林の齢級別面積 (2011年度末)

活用できる資源が充実！

人工林資源は毎年 7800 万m³増加

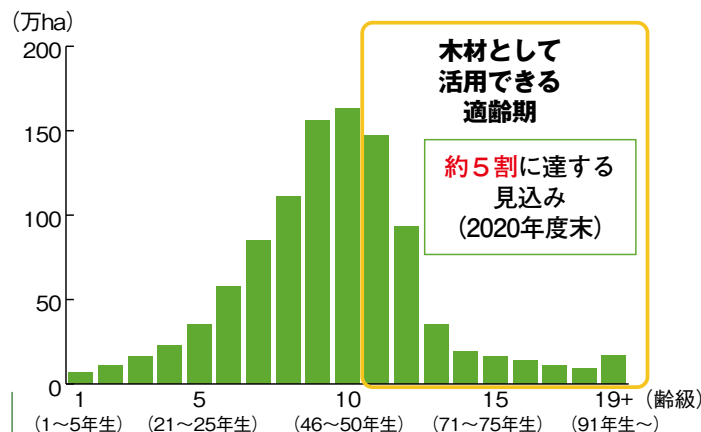


図1

整備の行き届いていない人工林

市町村の8割が、管内の人工林（民有林）は手入れ不足という回答

- 十分に行き届いている
- どちらかと言えば行き届いている
- 手入れ不足が目につく
- 全般的に手入れが遅れている

市町村内の人工林は
手入れ不足と認識

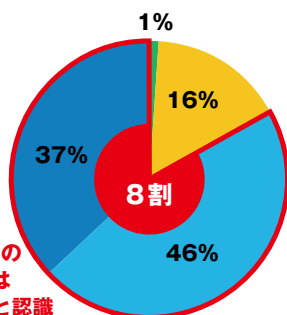


図2

1 新制度導入の背景

国内の森林は、戦後や高度経済成長期に植栽されたスギやヒノキなどの人工林が大きく育ち、木材として利用可能な時期を迎えようとしています（図1）。利用可能な森林が増える中、国内

5月25日、新たな法律である「森林経営管理法」が可決され成立しました。来年4月1日に施行され「新たな森林管理システム」がスタートします。

で生産される木材も増加し、木材自給率も上昇を続け、平成28年には過去30年間で最高水準となる34・8%となるなど、国内の森林は、「伐って、使って、植える」という、森林資源を循環的に利用していく時代に本格的に入ったと言えます。

一方、我が国の森林の所有は小規模・分散的で、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により森林所有者の森林への関心が薄れ、森林の管理が適切に行われない、伐採した後には植林がされないという事態が発生しています。83%の市町村が、管内の人工林（民有林）の手入れが不足している

と考えている状況（図2）であり、森林の適切な経営管理が行われないと、災害防止や地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進にも支障が生じることとなります。加えて、所有者不明や境界の不明確等の課題もあり、森林の管理に非常に多くの労力が必要になるといった事態も発生しています。

このような中、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ね、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図るため、森林経営管理法が制定されました。

2 森林経営管理法 （新たな森林管理システム）の概要

森林経営管理法（新たな森林管理システム）では、

① 適切な経営管理が行われていない森林があることを踏まえ、森林所有者に適切な経営管理を行わなければならない責務があることを明確化した上で、

② 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合には、森林所有者の委託を受けて伐採等を実施するための権利（経営管理権）を市町村に設定し、

③ その上で市町村は、林業経営に適した森林を意欲と能力のある林業経営者に再委託し、伐採等を実施するための権利（経営管理実施権）を設定する

た森林を意欲と能力のある林業経営者に再委託し、伐採等を実施するための権利（経営管理実施権）を設定する

④ 林業経営に適さない森林や意欲と能力のある林業経営者に委ねるまでの森林においては、市町村自らが経営管理を行う

ものです。あわせて、所有者が不明で手入れ不足となっている森林の場合にも市町村に経営管理権を設定し、経営管理を確保するための特例を措置しています（図3）。

3 森林の現状と目指す姿

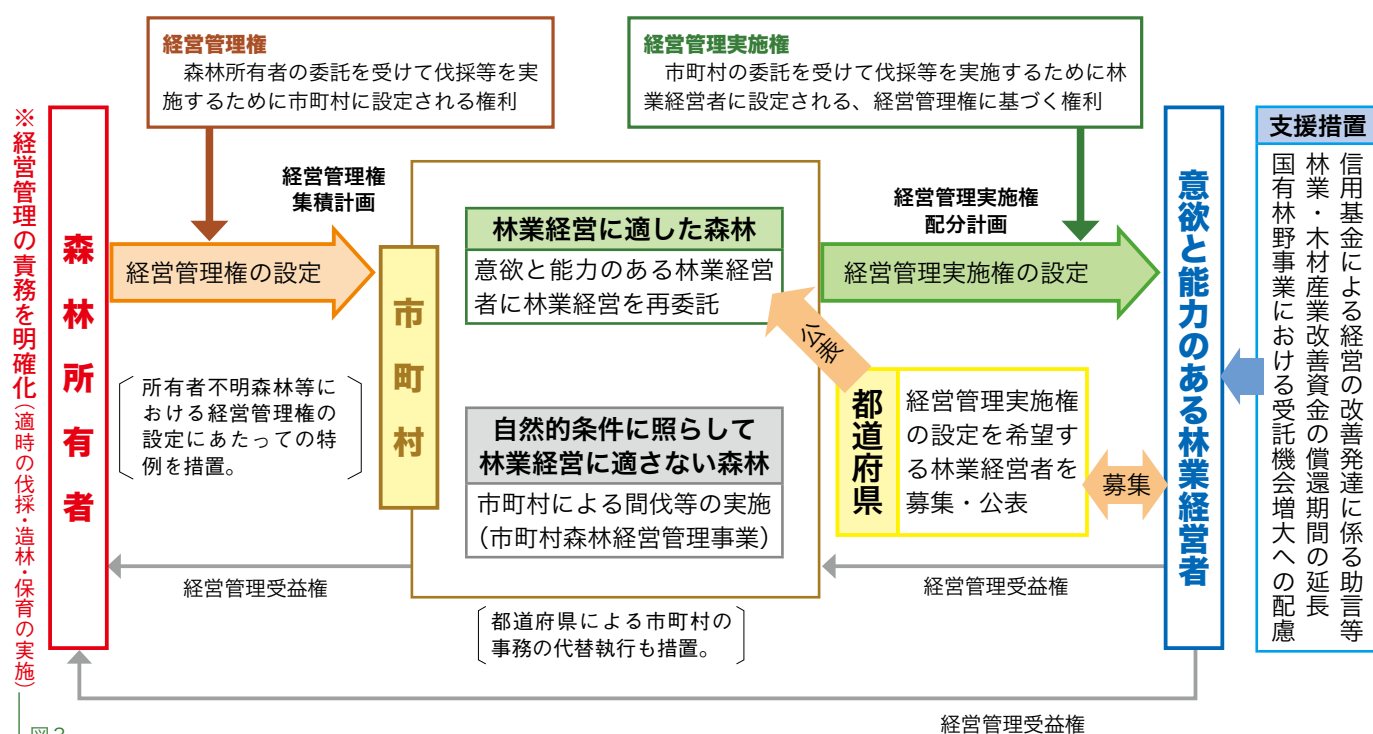
国内の森林（私有林人工林）のうち、森林経営計画が策定されていないなど適切な経営管理が担保されていない森林は全体の2／3程度となっています。この森林について、森林所有者の皆様の意向を確認した上で、林業経営に適した森林は、林業経営者による林業の利用を積極的に展開します。一方で林業経営に適さない森林は、市町村による公的管理を行い、管理コストがあまりかからない自然に近い森林へ整備していく考えです。

なお、このシステムの創設を踏まえ、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税（仮称）が創設されることとなっています。

また、森林経営計画が策定されてい

森林経営管理法（新たな森林管理システム）の概要

- ① 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
- ② 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け
- ③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託
- ④ 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が公的管理を実施



るなど、既に集積・集約化が行われ、適切な経営管理が行われている森林（全体の1/3程度）は、現在経営管理を行っている森林所有者や林業経営者の方々がこれまでと同様に経営管理を続けていただけるよう引き続き支援します（図4、表1）。

4 新たな森林管理システムの導入により期待される効果

新たな森林管理システムの導入により、市町村にとっては、これまで林業経営が可能であるにもかかわらず、放置されていた森林が経済ベースで活用され、地域経済の活性化に寄与するとともに、間伐手遅れ林の解消や伐採後の再造林の促進により、土砂災害等の発生リスクが低減し、地域住民の安全・安心に寄与するといったメリットが期待されます。

また、森林所有者にとつては、市町村が仲介役になることから、長期的に安心して所有する森林を任せられるようになることが期待できます。

さらに、林業経営者にとつては、多数の森林所有者との間で契約を交わすのではなく、市町村から経営管理実施権の設定を受けることにより、集積・集約化の手間を軽減し、経営規模や雇用の安定・拡大につながられる等のメリットがあると考えられています。

「新たな森林管理システム」は、森林を適切に管理し、地球温暖化防止や災害防止など森林の公益的機能の維持増進に寄与するとともに、安定的に木材を供給し、川中・川下の関係者とともに木材に付加価値をつけて有効に活用することとなり、林業を成長産業化し、雇用の創出や地域経済の活性化、ひいては地方創生の実現にも寄与することが期待されます。

5 新たな森林管理システム導入に向けた取組

新たな森林管理システムは、市町村が中心的役割を果たし、これまでにない手法で森林の適切な経営管理を進めようというものです。このため、市町村をはじめ、都道府県、森林組合や素材生産業者、さらには自治会などの地域の関係者の皆様が、その趣旨や運用等について理解を深め、連携して準備を進めていただくことが重要です。そのため、林野庁では、都道府県毎に市町村向け説明会等を開催するとともに、市町村の担当者等が円滑に事務を進められるように、事務の手引き等も作成する予定としています。

林野庁は、皆様と一体となって、林業の成長産業化と森林の適切な管理を進め、次世代に豊かな森林を継げるよう取り組んでまいります。

森林の現状と目指す姿

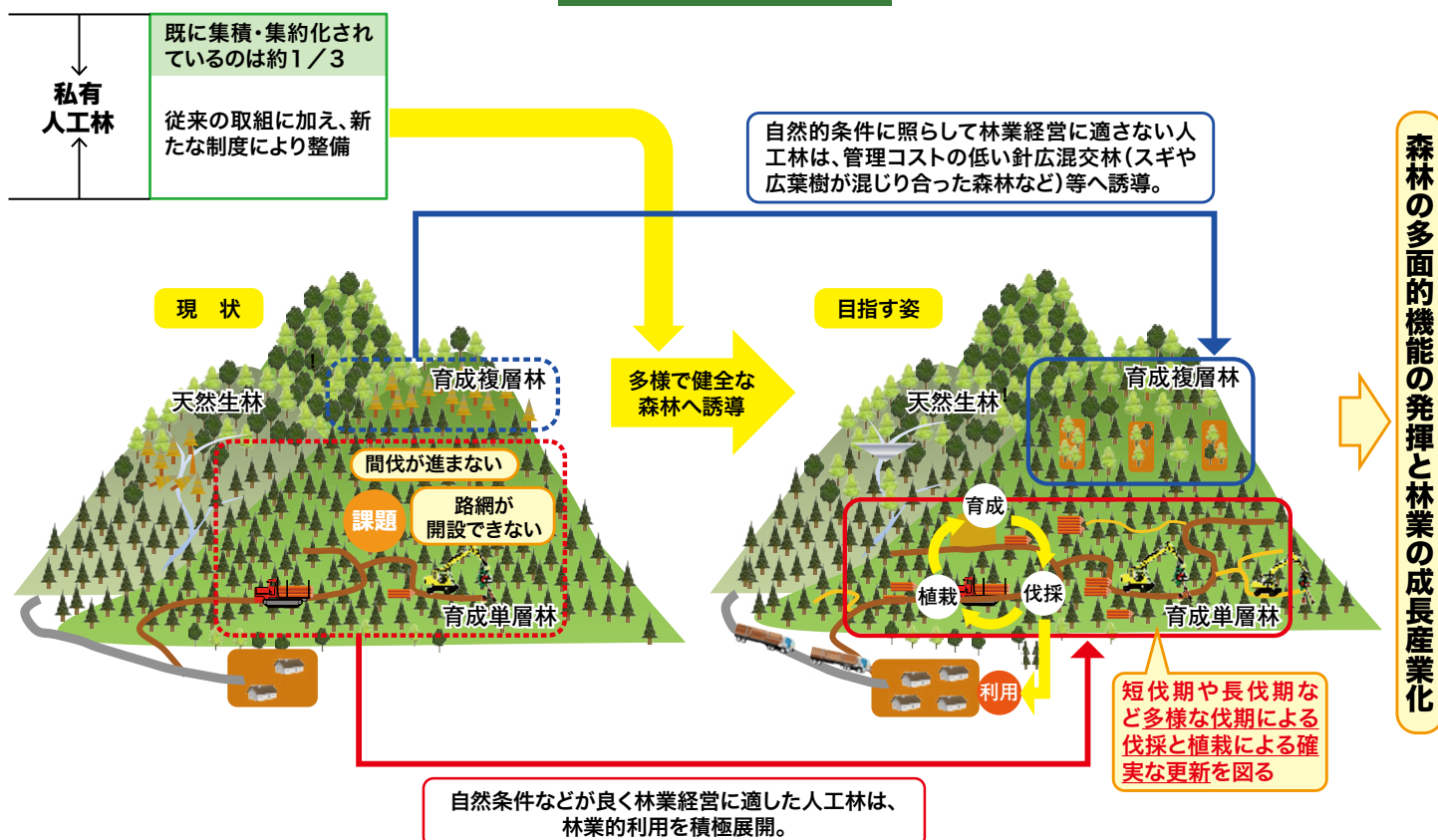


図4

皆様からいただいた疑問と回答

疑問	回答
Q これまで経営管理してきた所有者から森林を取り上げるのか？ 市町村の方針に所有者が同意しなければ、強権的に経営管理権が設定される措置なのか。(下記、法の主な内容⑥の経営管理権集積計画手続の特例について)	いいえ。 これまでどおり、森林所有者による経営管理（所有者自らが民間事業者に経営委託する場合を含む）を支援することとしており、取り上げる（経営管理権を設定する）ことはありません。
Q 主伐（短伐期の皆伐）を強要されるのか。大径木の生産を目指した長伐期施業はできないのか。	いいえ。 この制度は、所有者の意向を無視し、標準伐期齢（50年程度）で主伐（皆伐）を進めるものではなく、期間の定めもありません。 森林づくりの方針は、所有者の意向を踏まえ、作成することになりますので、長伐期の意向があれば、それを踏まえ経営管理の内容を決定します。
Q 乱伐が進んで、再造林・保育が行われずに放置されることになるのではないのか。	いいえ。 経営管理を行う林業経営者は、伐採後の植栽や保育を実施できる体制を整えている経営者が選定されます。また、伐採後の植栽や保育に係る経費を適切に留保し、計画的かつ確実な伐採後の植栽・保育を実施しなければならないとされています。
Q 経営管理実施権は、大企業にしか設定されないのか。	いいえ。 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者は、森林所有者や林業従事者の所得向上につながる高い生産性や収益性を有するなど、効率的かつ安定的な林業経営を行うことを目指す者としており、経営規模の大小は問わないこととしています。

表1

森林経営管理法の主な内容

①定義

「経営管理」とは、森林について自然的・経済的・社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことです。

「経営管理権」とは、市町村が森林所有者の委託を受けて立木の伐採及び木材の販売・造林並びに保育（以下伐採等という）（木材の販売による収益を収受するとともに販売収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合にその一部を森林所有者に支払うことを含む）を実施するための権利です。

「経営管理実施権」とは、林業経営者が市町村の委託を受けて伐採等を実施するための権利です。

②責務の明確化

森林所有者の責務として、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行うことを明確化しています。また、市町村は、その区域内の森林について、経営管理が円滑に行われるよう必要な措置を講ずるよう努めることとしています。

③市町村への経営管理権の集積

市町村は、その区域内の森林について、経営管理の状況等を勘案して、経営管理権を集積することが必要かつ適当であると認める場合には、経営管理権集積計画を定めることとしています。

なお、経営管理権集積計画では、経営管理権の存続期間や経営管理の内容等を定めることとしており、森林所有者への経営管理の意向調査又は森林所有者の申出を踏まえ作成し、森林所有者等の同意を得て、これを公告することにより、市町村に経営管理権が設定されることとなります。

④林業経営者への経営管理実施権の設定

市町村は、経営管理権を有する森林のうち林業経営に適した森林において、林業経営者に経営管理を委ねようとする場合には、市町村が、経営管理実施権配分計画を作成し、これを公告することにより、林業経営者に経営管理実施権が設定されることとなります。

なお、林業経営者の選定にあたっては、都道府県が、経営管理実施権の設定を希望する林業経営者を公募し、経営管理を効率的かつ安定的に行う能力を有することなどが認められる者を公表

・市町村は、公表された中から経営管理実施権を設定する者を選定し、経営管理実施権配分計画を定めることとしています。

⑤市町村による森林の経営管理

市町村は、経営管理権を取得した森林のうち、林業経営に適さず、経営管理実施権が設定されていない森林について、自ら経営管理を行う事業（市町村森林経営管理事業）を実施することとしています。

⑥経営管理権集積計画作成手続の特例

共有林で一部の者が不明な場合や所有者が全く不明な場合、所有者は確知されているが経営管理権集積計画に不同意の場合には、市町村による探索や公告、都道府県知事による裁定など一定の手続を経ることにより、森林所有者から市町村に経営管理権を設定できる手続の特例を措置しています。なお、本手続により設定された経営管理権の存続期間は、50年を限度とし、森林所有者からの取り消しも可能としています。

⑦都道府県による市町村の事務の代替執行

都道府県は、市町村の事務の実施体制の整備等の事情を勘案して、市町村森林経営管理事業に係る事務の全部又は一部を、市町村の名において行うことができるとしています。

⑧経営管理実施権の設定を受けた林業経営者に対する支援措置

・国は、国有林野事業に係る伐採等を他に委託して実施する場合には、林業経営者に委託するよう配慮
・独立行政法人農林漁業信用基金は、林業経営者に対する経営の改善発達に係る助言等の支援
・林業・木材産業改善資金について林業経営者が貸付けを受けるものの償還期間（据置期間を含む）は「12年」から「15年」（林業経営基盤強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法の特例を措置）とすることとしています。

⑨災害等防止措置命令

市町村は、伐採又は保育が実施されておらず、かつ、周辺の環境を著しく悪化させる事態等の発生を防止するために森林所有者に対し、必要な措置を講ずべきことを命ずることができるほか、自らこれを行うことができることとしています。

⑩施行期日

この法律は平成31年4月1日施行としています。

2017年度の「林業遺産」に 8件が選定されました！

「林業遺産」は、日本森林学会によって平成25年度から開始された、日本各地の林業発展の歴史を将来にわたって記憶・記録していくための試みです。

5年目となった昨年度は、全国から12件の応募があり、その内の8件が「林業遺産」として選定され、登録された林業遺産は全31件に達しました。今回新たに選定された林業遺産には国有林に関する資料や施設なども多く含まれています。

日本森林学会では、今年度以降も選定事業を継続していくこととし、各地からの積極的な応募推薦を受け付けています。情報誌「林野」でも、引き続き定期的に各遺産についてご紹介してまいります。

「林業遺産」についての詳細情報は、日本森林学会のホームページをご参照ください。

<https://www.forestry.jp/activity/forestrylegacy/>



旧帝室林野局木曾支局庁舎および
収蔵資料群



我が国初の森林鉄道「津軽森林鉄道」
遺構群及び関係資料群



北山林業



進徳の森と中村弥六の関連資料群



矢部村における木馬道と木場作林業



海部の樵木林業



日本近代砂防の祖・諸戸北郎博士
の設計による溪間工事建造物群



遠山森林鉄道の資料および
道具類・遺構群

1	矢部村における木馬道と木場作林業	明治43～昭和35年	福岡県八女市矢部村	八女地方における主要な木材搬出方法であった木馬道の構造や搬出作業、村民生活を支えた木場作に関する道具類、資料群、開道記念碑。
2	我が国初の森林鉄道「津軽森林鉄道」遺構群及び関係資料群	明治42年	青森県青森市、五所川原市、東津軽郡外ヶ浜町、同蓬田村、北津軽郡中泊町	動力車による牽引を前提とする森林鉄道で日本で最初に建設されたもので、全森林鉄道の中で最長を誇る。
3	旧帝室林野局木曾支局庁舎および収蔵資料群	昭和2年(建造物)、明治期～昭和初期(資料群)	長野県木曾郡木曾町福島5471-1	近代の木曾地域における林野行政を知る上で重要な建築物である旧帝室林野局木曾支局庁舎「御料館」および林野行政や森林文化を伝える史資料、道具類、写真・絵葉書。
4	日本近代砂防の祖・諸戸北郎博士の設計による溪間工事建造物群	昭和4～昭和11年	愛知県犬山市塔野地大畔	山地からの土砂流出を抑制することを目的として諸戸北郎博士によりデザインされたコンクリート放水路付土堰堤などの溪間工事建造物群。
5	遠山森林鉄道の資料および道具類・遺構群	昭和17年	長野県飯田市南信濃、上村	地元有志によって保全されてきた遠山森林鉄道に関する写真や資料、貨車・客車、隧道や橋梁、石積み擁壁などの遺構を残す線路跡。
6	海部の樵木林業	寛文年間(1661～1673年)	徳島県海部郡美波町、牟岐町 日和佐川、牟岐川各流域	徳島県海部郡において広く実施されてきた常緑広葉樹の択伐林施業で、択伐矮林更新法や、魚骨状の伐採・搬出方法に特徴がある。
7	進徳の森と中村弥六の関連資料群	明治期～大正期	伊那市高遠町	中村弥六自身が農林省林業試験場から外国産樹木の苗木を移植した「進徳の森」と高遠町図書館が収集した中村弥六の林業関連文献。
8	北山林業	室町時代(応永年間1394～1429年)	京都市北区中川北山町ほか	台杉仕立てや一代限り丸太仕立ての林業体系が形成する景観や杉丸太小屋などの建造物、一連の関連資料。



大山の山頂付近から米子市、美保湾方面を見下ろす

TOPICS
02

「山の日」 イベント紹介



山の日

記念全国大会
in 鳥取 2018.8.11

日本は国土の約7割を変化に富んだ山地が占める「山の国」です。

日本人は古くから山を崇め、森の恵みを受け、自然とともに生きてきました。この美しく豊かな自然を守り、次世代へ引き継ぐことを銘記するため、平成26年5月23日に国民の祝日「山の日」が制定され、平成28年1月1日に施行されました。

平成28年8月11日（木・祝）、国民の祝日「山の日」を記念して、第1回「山の日」記念全国大会が長野県上高地及び松本市で開催、平成29年8月11日（金・祝）に、第2回「山の日」記念全国大会が栃木県那須町において開催され、両大会とも記念式典などに多くの方が参加され、大会は大いに盛り上がりしました。

3回目となる今年は、8月11日（土・祝）に鳥取県大山町及び米子市において開催されます。

今大会の目標は、「自然を守る聖地・大山」から、自然保護の重要性・普遍性とともに、山と共に生きる意義をアピールするとともに、「大山の自然」が生み出した、森から海に至る豊かな恵みを実感できる参加・体験型の大会を開催し、「山の日」の意義である『山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する』ことへの理解を深めていただくとともに、山の事故や自然災害への対応、美しく豊かな自然を守り、次の世代に引き継ぐことの大切さについて知っていただくこととしています。

記念大会のほか、春季から秋季（4月～11月）にかけて、各地で自然体験や健

康作り活動などのイベントが開催されます。

また、平成31年に第4回目となる「山の日」記念全国大会が山梨県甲府市で開催されることが決定しました。

今年から、甲府市をはじめとする山梨県の山の魅力が感じられるイベントが開催されます。

この機会にイベントへ参加して、山や森林の恵みを感じてみてはいかがでしょうか。



南アルプス光小屋周辺から見た聖岳



赤沢森林鉄道

地域	日程	行事名	募集人数	実施場所 (都道府県・市町村)	主催者
北海道	8月4日	「山の日」記念 小樽天狗山登山会	100人	北海道小樽市	北海道森林管理局・北海道・公益社団法人森と緑の会
北海道	8月25日	山の日記念 藻琴山森林散策会	40人	北海道小清水町・大空町	北海道森林管理局常呂川森林ふれあい推進センター・ 網走南部森林管理署・オホーツク総合振興局東部森林室
秋田県	8月11日	「山の日」 森林体験学習	仁別森林博 物館来場者 対象	仁別森林博物館 (秋田県・秋田市)	東北森林管理局技術普及課
栃木県	8月11日	しおや湧水の里 ウォーク大会 「灼熱の40.8kmVol.4」	1,000人	栃木県塩谷町	安藤百福センター
群馬県	8月11日	山の日記念 「21世紀の森まつり」 (環境と森と木のまつり)	約3,000人	21世紀の森 (群馬県沼田市、川場村)	山の日記念「21世紀の森まつり」実行委員会(群馬県)
東京都	8月11日	まるごと！高尾山 GREEN CLEAN作戦	150人	東京都八王子市	森林インストラクター東京会
富山県	8月11日	「北アルプス三県(長 野・富山・岐阜)合同 キャンペーン」	50人	富山県立山町	富山県警、富山県自然保護課、保健体育課
山梨県	8月4日	やまなしで過ごす「山 の日」シンポジウム	500人	山梨県甲府市	やまなしで過ごす「山の日」実行委員会
山梨県	8月8日	「山の日」記念 水源の森を訪ねる 多摩源流の村 小菅	100人	山梨県北都留郡小菅村	(一財) 日本森林林業振興会
長野県	2017年 11月1日 ～2018年 10月31日	中山道木曾十一宿 パズルラリー	500人	長野県木曾郡	中部森林管理局木曾森林ふれあい推進センター
岐阜県	8月11日	下呂市みどりの祭り	400人	岐阜県下呂市	下呂市
岡山県	8月4日	「山の日」 記念イベント(仮)	100人	岡山県新見市	近畿中国森林管理局森林技術・支援センター
徳島県	8月11日	はじめての山登り講座 (仮称)	親子合わせて 20名程度 (公募)	徳島県三好市	徳島県
宮崎県	8月11日	霧島山モンテフェス 2018	約2,000人	宮崎県えびの市	環境省・霧島山モンテフェス実行委員会
宮崎県	8月11日	「猪八重溪谷、 遊歩道から見えない 滝で森林浴」	15人	宮崎県日南市	NPO法人ごんはる、日南市北郷町森林セラピー協議会

山の恩恵

我が国の森林は、山間部に多く分布しており、森林が山間部に分布することで、山地災害の防止、洪水の緩和等の役割を果たしているほか、貴重な動植物の生息生育の場であったり、木材を生産するなど、森林は多面的な機能を有しており、私たちの生活になくてはならないものとなっています。このような森林の役割は「山の恩恵」とも言えるものです。

このような森林の有する多面的な機能を持続的に発揮させていくためには、山村地域に人が生活し、日常的に森林の整備・管理を行うことが重要です。

また、山村には、豊富な森林資源、水資源、美しい景観のほか、食文化をはじめとする伝統や文化、生活の知恵や技などの地域資源が数多く残されており、豊かな自然や伝統文化に触れる場、心身を癒やす場などとしての役割が期待されています。



立山ミドリガ池と雄山

国民の祝日
「山の日」には、山の恩恵をもたらす森林とともに、それを支えてきた山村で暮らす人々の営みを感じてみましょう。



皇后陛下によるクロマツの苗木のお手植え



お手播きの際に緑の少年団にお声をお掛けする天皇陛下



6月10日、福島県南相馬市で「第69回全国植樹祭 ふくしま 2018」が行われました。

全国植樹祭は、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する理解を深めるため、昭和25年から各都道府県を巡って毎年春季に開催されている国土緑化運動の中心的な行事です。

福島県では、昭和45年5月に猪苗代町天鏡台を会場とした「第21回全国植樹祭」が「後継者の森」をテーマにして開かれており、今回の大会が48年ぶり2回目の開催となります。

式典前のプロローグでは、福島県の①中通りの「山木屋太鼓」・「霊山太鼓」、②会津地方の「会津彼岸獅子」、③浜通りの「フラダンス」といった県内各地を代表する民俗芸能や震災からの復興を象徴するアトラクションが披露されました。両陛下のご臨席後、出席者全員で東日本大震災の犠牲者を悼み、黙とうが行われ式典がはじめられました。

式典では、大会会長の大島 理森 衆議院議長(国土緑化推進機構会長)及び内堀 雅雄 福島県知事よりあいさつがありました。その後、全国の緑化功労者や各種コンクールの表彰が行われ、齋藤 健 農林水産大臣などへ緑の少年団から苗木の贈呈が行われました。齋藤大臣は贈呈された苗木(クロマツ)を、駐日ミャンマー大使とともに記念植樹しました。



「木製地球儀」リレー

両陛下のお手植えでは天皇陛下はクロマツ、ケヤキ、スダジイの苗木を、皇后陛下はアカマツ、ヤマザクラ、ヤブツバキの苗木をそれぞれ植樹されました。また、お手播きでは、天皇陛下は津島マツと飯豊スギの種子を皇后陛下はベニシダレとマルバシャリンバイの種子をそれぞれ播かれました。

続いて、国土緑化推進機構の佐々木毅理事長より、国民の命を守り、人々に希望を与える森林を未来に引き継ぐ決意を述べた大会宣言と、内堀 福島県知事から来年全国植樹祭が開催される愛知県の大村 秀章 知事に全国植樹祭シンボルである「木製地球儀」をリレーして幕を閉じました。

次の第70回全国植樹祭は、来春、愛知県尾張旭市の愛知県森林公園を主会場に開催される予定です。



代表者記念植樹する齋藤農林水産大臣



先輩女神の野中さんから福島の魅力やアドバイスをたくさん教えてもらいました



未来を見据えて福島で 開催された植樹祭に出席

福島県で開催された第69回全国植樹祭に参加しました。昨年のみどりの女神の野中葵さんが福島出身ということもあって、二人で参加させていただきました！野中さんは、福島県の森林林業に携わっている方々が東日本大震災後に木材の全数検査など「安全のための取り組み」に努力されてきたことを勉強されていたので、私が発言する場面でも色々とアドバイスをさせて頂きました。とても心強い存在でした。

この植樹祭では、福島県の復興を全国に示すこと、天皇后陛下が即位以来30年間出席を続けてこられたことに注目が集まりました。

式典で両陛下のお姿を初めて拝見した際、あたたかい雰囲気でお出向の方々



躍動感に溢れるパフォーマンスの数々

へ接しておられるお姿に、なんとも言えない嬉しい気持ちがかみ上げてきました。この一瞬一瞬を胸に刻みたいという気持ちで植樹祭に臨みました。

先日大阪北部地震が発生したとき、私はまさに大阪にいました。生まれて初めて震度5の地震を体感し、不安とパニックに陥りそうになりました。そして、次にいつまた大きな地震が来るのかとヒヤヒヤしました。私たちが植樹をした南相馬市では、大きな地震に加え、津波の恐怖もあったのかと思うと、胸が締め付けられる感じがします。

本植樹祭には、大震災からの復興という、力強いメッセージが込められていたと思います。高校生が務める司会、学生達を中心とした創作ダンスの披露、会場を元気に走り回る子供達の姿に、明るい福島県の未来を見ることができた気がしました。

私たちが植えた苗木がこうした福島復興への想いを引き継いで、福島の方々の生活を守る立派な木々へと育つことを祈ります。

「ツーリズムEXPOジャパン2018」の広報アンバサダーに就任！

6月上旬、私は世界最大級の旅の祭典「ツーリズムEXPOジャパン」の開催予記者発表会にて、アンバサダーに任命されました！

私、竹川は観光業界にとっても興味があつて、普段は観光業の本を読んだり、観光に詳しい方のお話をきいたりして、勉強中です。私は今、全国各地の森林

や林業の現場など、自然豊かな地を訪れることができ、これまで知らなかった日本のいいところを沢山見つけることができました。そして、そんな地元で誇りと愛着を持っている皆様から感じ取れるあたたかな雰囲気を肌で感じています。

記者発表の場では、私が感じた豊かな自然が育む「良さ」を頭に思い浮かべながらスピーチをさせていただきました。

改めて、みどりの女神に選んでいただけてよかったと思いましたし、せっかく、各地の森林に触れる機会をたくさんいただいているので、将来は旅行業界に就職し、日本の自然の良さを肌で感じてもらえる旅行プランをいくつも提案できるようにしたいです！



旅行業界でTOPの皆様の考えを間近で聞けて幸せです

「秋田スギ」産地の復活を目指して

「秋田スギのふるさと、ふたたび」



1 大館北秋田地域について

写真1 大館曲げわっぱ



大館北秋田地域は、秋田県の北部に位置する大館市、北秋田市及び上小阿仁村の2市1村からなる地域です。本地域は、総面積約23万2千haのうち8割の約19万haを森林が占め、森林のうち国有林が約11万4千ha、民有林が約7万6千haとなっています。また、民有林の人工林面積約4万5千haのうち8歳級以上が約3万5千haを占めており、森林の成熟度が高い地域です。本地域は、昔から秋田スギの主要産地として森林資源を有効に活用する生産基盤を広く有しており、「大館曲げわっぱ」(写真1)を代表とする伝統的工芸品、構造及び羽柄の製材、集成材などの付加価値製品、さらには土木用資材や木質バイオマスチップに至るまで様々な木材加工業が集積しています。



図一 公表版【大館北秋田】構想概略図

2 林業成長産業化に向けた取組

(1) 林業成長産業化地域への選定

秋田スギはかつて、豊臣秀吉が造船や伏見城築城のために秋田のスギ材を献上させたことから全国にその名を馳せ、秋田スギの主要産地である本地

域は、隆盛を極めました。「秋田スギのふるさと、ふたたび」をモットーに、林業を軸とした地域産業の成長を目指し、豊富な森林資源の活用と確実な資源「循環」を図る「循環の輪」を創造するプロジェクトを提案し、林業成長産業化地域に選定されました(図一)。

平成29年度から33年度までの5年間で11の重点プロジェクトを取り組みます(図二)。主なプロジェクト内容は、川上対策では、循環利用の元となる主伐・再造林一貫作業の推進や伝統的工芸品を守り伝承するための適材木調査・育成、川中対策では、民有林高齢級秋田スギを地域の特産ブランド「あきたの極上品」と位置づけ高級秋田スギA材として付加価値の高い商品

大館北秋田地域構想 重点プロジェクト	分野共通	参加者協議会の設立・運営 林業従事者雇用創造プロジェクト
	川上分野	主伐・再造林一貫作業システム推進プロジェクト 苗木増産プロジェクト 森林経営確立に向けた長期ビジョン策定プロジェクト 伝統的工芸品「大館曲げわっぱ」適材木供給・育成プロジェクト 森林整備計画推進プロジェクト
	川上・川中分野	森林認証・CoC 認証取得プロジェクト 「あきたの極上品」等秋田スギ利活用プロジェクト
	川下分野	木質バイオマス利用促進プロジェクト 「循環の輪」プロモーションプロジェクト

図二 重点プロジェクト



日本三大美林「秋田杉」



写真3
地域の抱える課題・問題点の洗い出し（部会）



写真2 設立総会
3市村長による共同宣言

開発・販売を促進、川下対策では、木質バイオマスの利用促進や「循環の輪」の周知等となっており、各プロジェクトは、産学官が連携して取り組みます。

（3）平成29年度における取組

初年度は、「大館北秋田地域林業成長産業化協議会」（写真―2）を設立し、会員が地域の抱える課題や問題点の洗い出し、対策の立案等を協議し（写真―3、4）、本地域の林業成長産業化に向けたロードマップを作成しました。また、同じく



写真4 対策案の協議（部会）

「国の實^{たから}は山なり、山の衰えは即ち国の衰えなり」

これは秋田藩家老の渋江政光（安土桃山〜江戸時代初期）の遺訓です。私たちの目指す「循環の輪」の創造に通じるこの遺訓に恥じぬよう、大館北秋田地域の林業成長産業化に向けて全力で動いていきます。

（大館北秋田地域林業成長産業化協議会）

3 終わりに

林業成長産業化地域に選定された福島県南会津地域、山形県最上・金山地域への視察に伺い、情報交換等を行うなど、互いの地域の取組事例を共有しました。今後も地域間で協力・連携し、成功モデルの実現を目指します。平成30年度以降はロードマップに基づき重点プロジェクトに取り組み、具体の成果を挙げていきたいと考えております。



林業成長産業化地域を12地域追加

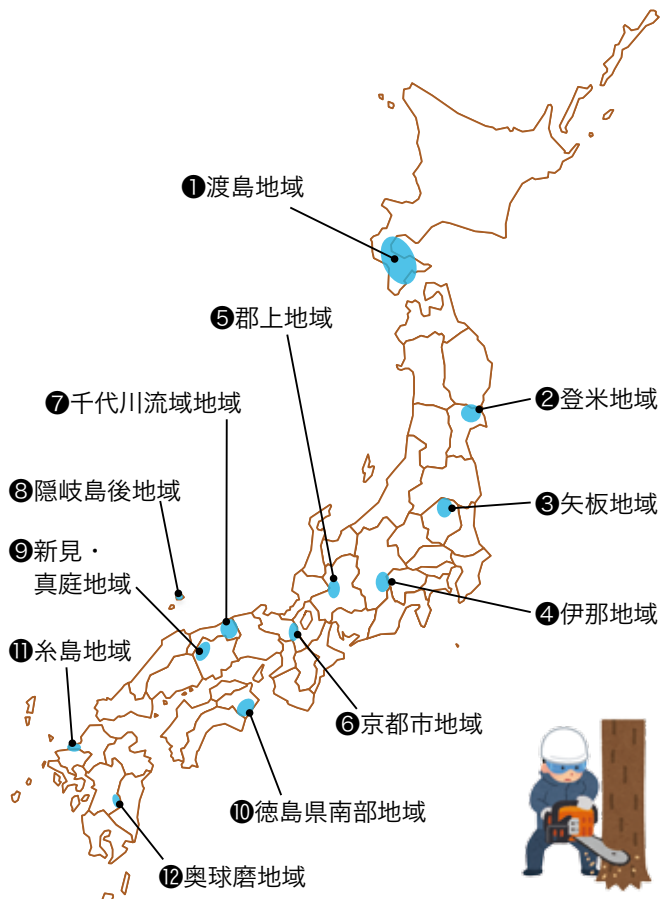
5月21日、新たに12の林業成長産業化地域を選定しました。

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎えている中、「伐って、使って、植える」という森林資源の循環利用により林業成長産業化を実現し、地域の活性化につなげることが重要です。

このため、平成29年度から、川上から川下までの関係者が連携して地域の活性化に取り組む「林業成長産業化地域」を選定し、その創意工夫による取組を、林業成長産業化地域創出モデル事業により優先的に支援しています。

平成29年度に16の林業成長産業化地域を選定していますが、林業成長産業化に向けた機運の高まりを踏まえ、平成30年度にも追加で募集をしたものです。

今後は、全国28地域の取組を優先的に支援することで、林業成長産業化に向けた優良事例を創出するとともに、全国への横展開を図っていきます。



世界初の 「木のお酒」を目指して

木は私達の食文化に密接に関係している

木材は、古くから建築材や木工品、紙の原料として利用されてきました。しかし、木材価格の低迷により国内の林業は難しい経営を続けているのが現状です。このため、未利用材を有効に活用する方法の開発が求められています。近年では脱化石資源、グリーンエネルギーという観点から木材を原料に燃料用アルコールを製造する技術も開発されていますが、コストの問題から大規模な実用化には至っていません。

一方で、樹木は私達の食文化と密接に関係しています。日本では古くからスギ材を用いて樽や桶を製造し、醤油、味噌、日本酒などの保存に使用してきました。また、無垢のシラカンバ材などは割り箸や爪楊枝に利用され、私達の食卓にも登場しています。材以外の部分では、サワラやホオノキの葉を食品の包装、保存用途として使用しています。

湿式ミリング処理という新しい技術で木から発酵製品を製造する

森林総研では、木材の新しい前処理方法として、湿式ミリング処理という技術

を開発しました。この技術は、水中で木材を微粉碎することにより、熱処理や化学的な薬剤処理を行うことなく木材の糖化と発酵を可能にします。この技術を用いて木材をメタン発酵したりアルコール発酵したりして、木材からメタンガス燃料やバイオエタノールを製造する試みがなされています。

木材を発酵可能にする湿式ミリング処理は、その装置が食品加工に利用されているだけでなく加える材料も全て食品用の添加物です。そこで、木材から発酵によりエネルギーを製造するのではなく、これまでになく利用分野の開拓ができるのではないかと考えました。その結果、この技術を使って木材に食品用の酵素と酵母を加えて原料樹木特有の香りに富んだアルコールの試験製造に成功しました(図1)。

樹種特有の香りを持つアルコールが製造できる

森林総研内(茨城県つくば市)にて伐採されたスギ材、サクラ材(染井吉野)および北海道内で伐採されたシラカンバ材の樹皮を除き、チップとハンマミルによりそれぞれ粗粉碎しました。この粗粉碎木粉とミネラルウォーターを混

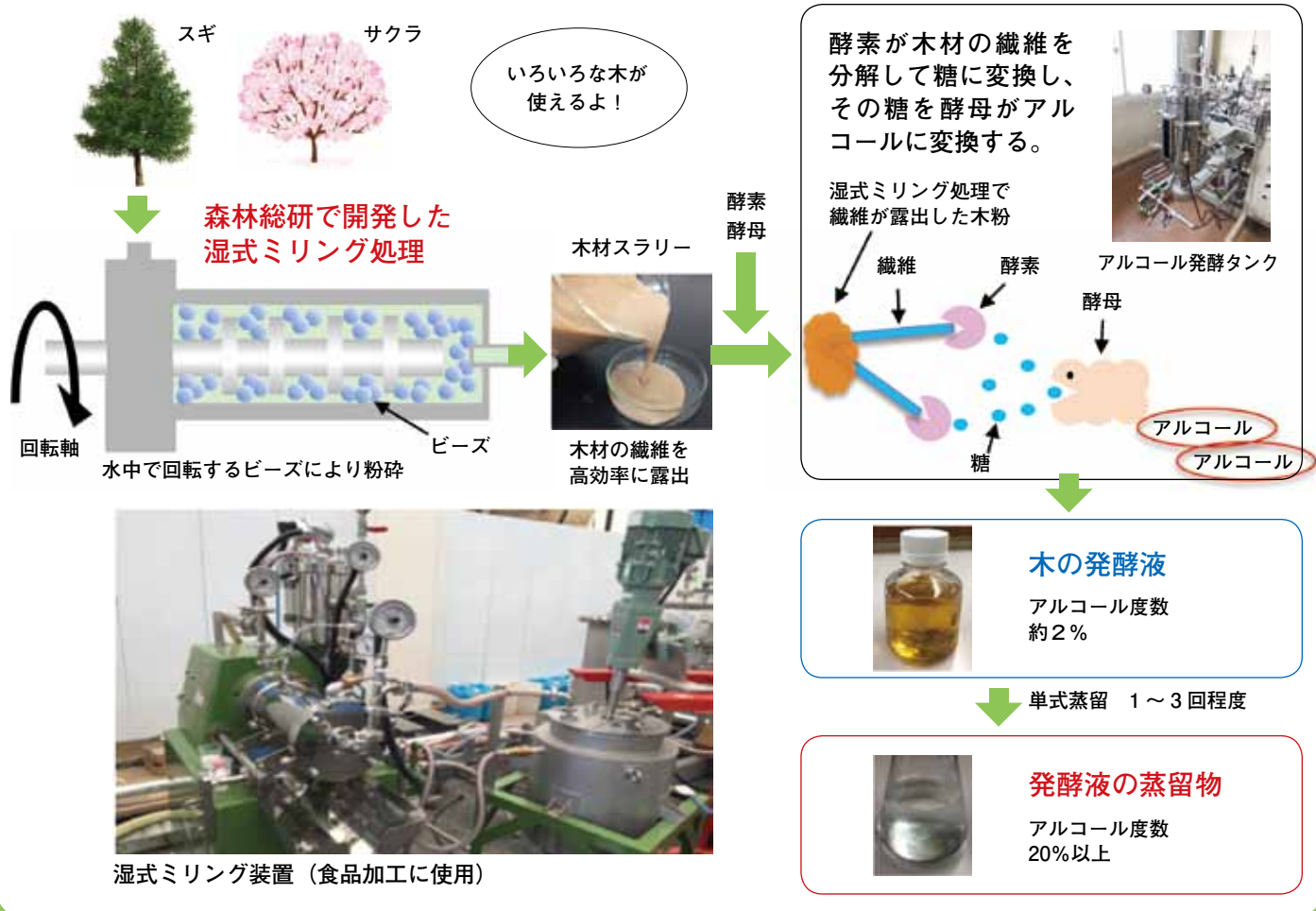


図1. 食品加工技術で木のアルコール発酵が可能に

合して、食品加工用ビーズミルにより湿式ミリング処理を行い、クリーム状のスラリーを得ました。このスラリーに食品添加用の酵素（セルラーゼ・ヘミセルラーゼ）と酵母を混合し、タンク内で並行複発酵（注1）を行いました（図2および3）。発酵後、遠心分離により上清を回収して、アルコール度数約2%の発酵液を得ました。次にこの発酵液を減圧蒸留法により蒸留し、アルコール度数28〜30%の蒸留物を得ました（図1参照）。

スギのアルコール発酵液の蒸留物からは、スギ材特有の香りを感じることが出来ました。この香り成分を分析したところ、スギ特有の香り成分であるテルペン類が多く含まれることがわかりました。

またシラカンバのアルコール発酵液の蒸留物からは、材の香りからは想像できないような甘く熟した芳醇な香りを感じることが出来ました。この香り成分を分析したところ、ウイスキーやブランデーを長期間樽熟成したときに生成する熟成香の成分が含まれていることが明らかとなりました。

最後にサクラのアルコール発酵液の蒸留物からは、桜餅を連想させる独特の香りを感じることができました。

このことから、本技術により試験製造されるアルコールには、長期間の樽熟成を経ずとも、木から醸し出される香りを豊富に含むことがわかりました。また、樹種によって含まれる香り成分が異なることから、1,200種類とも言わ

れる日本国内の樹木それぞれからバラエティーに富む香りを持つアルコールが製造できると考えられます。

世界初の「木のお酒」を目指して

お酒の歴史は古く、その起源については諸説ありますが、少なくとも紀元前4000年前にはメソポタミア文明でぶどうを発酵したワインが、また紀元前3000年前には同じメソポタミア文明で麦を発酵したビールが製造されていたことがわかっています。それから現在に至るまで様々なお酒が製造されていますが、その原料は基本的には果実や穀物など、そのままでも食用になるものから製造されており、木材を原料にしたお酒はありません。

本技術により製造されたアルコールは、現段階ではまだお酒ではありません。今後、安全性確認を慎重に行っていくことが必要です。そもそも安全性が確認できれば、長いお酒の歴史の中で初めての「木のお酒」になるかもしれません（図4）。「木」からおいしいお酒を製造する技術が実現できれば、日本各地の特徴的な樹木を用いた新しい産業が生まれ、国内の林業振興につながることを期待しています。

注1 並行複発酵

木材の繊維（セルロース・ヘミセルロース）が酵素によって糖に分解されるとき、酵母による糖のアルコール発酵が同時に行われることを示します。



図2. アルコール発酵タンク



図3. アルコール発酵後の木材スラリー



図4. スギから製造したアルコール（発酵液と蒸留物）



「松くい虫防除帯森林」の整備に向けた取組

東北森林管理局 盛岡森林管理署

取組の背景

松くい虫被害は我が国最大の森林病虫害であり、マツノザイセンチュウという線虫がアカマツなどの樹体内で活動し、マツが通水阻害を起こして枯損する森林被害です。衰弱したマツに産卵するマツノマダラカミキリがマツノザイセンチュウを媒介することで、松くい虫被害が周囲に拡大していきます。

松くい虫による森林被害は、全国的に見ると減少傾向にあるものの、岩手県内では近年被害地域は拡大傾向にあります。最近では、松くい虫被害が県央部の紫波町や花巻市へ拡大した時期と東日本大震災の発生が重なったこともあり対応が遅れ、その後も北上川沿いの丘陵地を中心に被害が北上しました。平成25年には内陸部の盛岡市北部、平成26年度にはさらに北側の八幡平市や岩手町に点在する被害木が見つかった。

管内概要

盛岡森林管理署は、北上川上流森林計画内の盛岡市、滝沢市、岩手町、雫石町、矢巾町、紫波町の2市4町にまたがる62千haを管理経営しています。

管内の西には奥羽山脈、東には北上高地が南北に走り、この間を宮城県の太平洋にそそぐ東北最大の北上川（全長249km）が流れ、東からは支流の根田茂川、丹藤川、中津川が、西から雫石川、滝名川が合流しています。また、盛岡市街を流れる中津川は、秋に鮭が遡上することで有名です。

盛岡市の北西に県内最高峰の岩手山が聳え、その南側の秋田県境には乳頭山、駒ヶ岳、モッコ岳等からなる奥羽山脈が連なり、その東には男助山、女助山が雫石町を取り巻き、さらに箱ヶ森、南昌山、東根山からなる志波三山へと続いています。

また、北上高地地域は、一般に起伏が少なく、姫神山など1,000mを超える山々が山頂を連ねています。

林況は山岳部ではブナを主体とする天然林が多く、その下方にスギ、カラマツ、アカマツ等の人工林が広がっています。

管内には、水源確保のための水源かん養保安林、国土保全のための土砂流出防備保安林などの保安林に指定されている森林が多くあります。

また、優れた景観を有する森林が多いことから「十和田八幡平国立公園」「外山早坂県立自然公園」に指定されており、観光、登山、スキー等多くの人の々に利用されています。



署の基礎データ

所在地	岩手県盛岡市北山二丁目2-40
区域面積	234,451ha
うち森林面積	163,899ha
国有林	61,848ha
管轄区の関係市町村	盛岡市、滝沢市、岩手町、雫石町、矢巾町、紫波町

岩手町横断松くい虫防除帯森林整備協定 (全体構想)

目的

- ・防除帯を造成し松くい虫被害の北上阻止

方法

- ・コナラ・クリ等郷土樹種によるぼう芽更新
- ・地利、地位の高い林分にアカマツ新植

効果

- ・防除帯機能発揮・低コスト林業技術の開発
- ・アカマツ材の利用拡大・多様な森林整備

産・学・官の連携で事業効果の拡大

継続的な雇用の創出で林業の成長産業化に繋げる

森を守り・森を育み・森を利用する林業サイクルで森林再生



森林整備推進協定の目的



6者による協定締結式



岩手町を横断する協定の位置図

「岩手町横断松くい虫防除帯 森林整備推進協定」の締結



「松くい虫防除帯森林」の整備に際しては、

(1) 媒介昆虫であるマツノマダラカミキリの飛行距離から、防除帯の幅を2km以上確保する必要がありましたが、現地の森林は国有林だけ

たことから、従前からの被害の早期発見と被害木の処理等による対策のみでは、被害の拡大は阻止できないのではないかとの危機感を持ちました。そこで、新たな対策として、被害先端地の北側に「松くい虫防除帯森林」を整備し、岩手県北部への松くい虫被害の拡大阻止を試みることにしました。

なく、県有林、町有林、私有林と様々な所有者に分かれていることから、国有林の取組のみでは、効果的な防除帯幅の確保ができません。そこで

(2) 現在、アカマツ材の需要が低迷しており、伐採したアカマツの有効活用が難しいこと

などが課題となりました。

課題の解決に向けて、まずは、民有林所有者へ防除帯森林の整備への理解を得るための現地検討会及び説明会等を開催することにより合意形成を図りました。その上で、岩手県盛岡広域振興局、岩手県林業技術センター、岩手町、森林所有者、森林総合研究所東北支所、盛岡森林管理署の6者により、600haにわたる広大な森林を対象とした防除帯の整備事業の全体構想を作

成しました。

全体構想では、アカマツを伐採して松くい虫被害の発生しないカラマツを植えていくことに加え、郷土樹種であるコナラやクリなどのぼう芽更新により、かつてあった広葉樹林に戻していくことも基本方針としました。平成28年7月には、防除帯の事業を実施するための「岩手町横断松くい虫防除帯森林整備推進協定」を上記の6者で締結し、現在、「松くい虫防除帯森林」の整備を実施中です。

また、伐採したアカマツの利用に資するため、流通、販売、加工、建築等の関係者からなる「アカマツ利用促進連絡会議」を岩手県が主体となり設立し、現在、販路の拡大を図っているところで

アカマツは従来、梁などの建築用材

おわりに

として盛んに利用されてきましたが、近年は、住宅様式の変化などにより利用が伸び悩んでいます。これまでに「松くい虫防除帯森林」の整備のために伐採されたアカマツの一部は、県内の畜舎の木造化等にも利用されており、今後のアカマツの利用促進に繋がること

が期待されます。

協定では、平成28年〜32年までの5年間に民有林と国有林の関係者が連携して、防除帯の整備を推進していく計画となっており、防除帯の整備の効果についても併せて検証していくこととしております。今後とも、関係者が力を合わせて、松くい虫被害の拡大阻止にむけて全力で取り組む所存です。



「7月7日は乾しいたけの日」キャンペーン



7月7日は乾しいたけの日。そうめんとタッグを組み、乾しいたけとそうめんのサンプルや乾しいたけをおいしく食べるレシピ等の配布を行いました。【銀座イベント】

7月7日は「乾しいたけの日」です。そして「そうめんの日」でもあり、今年も2つの食材がコラボをして東京・銀座数寄屋橋公園と農林水産省消費者の部屋で「乾しいたけの日・そうめんの日」のキャンペーンを行いました。おいしいめんつゆが作れる「乾しいたけ」と夏に欠かせない「そうめん」。そのおいしさを広く知ってもらおうと、乾しいたけの産地からは「めじろん」と「くまモン」が応援に駆けつけてくれました。

乾しいたけは、古くから日本人に親しまれている食材であり、その生産を通じて山村の振興にも大きな役割を果たしています。

しかし、かつて1万トンを超えていた乾しいたけの国内生産量は3千トンを割るようになり、1世帯当たりの年間消費量も昭和50年の417gをピークに5分の1以下まで減少しています。また、平成23年の原子力発電所事故以降は、一部の市町村に

おいて乾しいたけやその原料である原木生しいたけの出荷に制限等がかかり、さらに風評被害等もあり、乾しいたけの生産・流通は大きな打撃を受けました。

そのような中、乾しいたけの生産・流通関係者でつくる「日本産・原木乾しいたけをすすめる会」が平成25年から7月7日を「乾しいたけの日」とし、乾しいたけのおいしさや豊富な栄養を広く消費者の方に知っていただき、消費拡大につなげようと様々な取組を行っており、林野庁もこうした取組を後押ししています。

その取組のひとつとして、「乾しいたけの日」である7月7日には、同じく7月7日を「そうめんの日」とする全国乾麺協同組合連合会と協力し、銀座数寄屋橋公園において、乾しいたけとそうめんのサンプルや乾しいたけをおいしく食べるレシピ等の配布（1,000セット）を行いました。

当日は、乾しいたけの産地から「めじろん（大分県）」、「くまモン（熊本県）」も応援に駆けつけ、乾しいたけのキャラクター「乾しいたけ貴婦人」と一緒に、栄養豊富で旨味がたっぷりな乾しいたけをもっと家庭料理で



開催期間を通じて、948名の方々に来場いただきました。【消費者の部屋】



当日は多くの方が訪れ、用意した1000袋の乾しいたけのサンプルが30分ほどでなくなりました。【銀座イベント】



来場者の方々に、製品に関するアンケートにもご協力いただきました。【消費者の部屋】



乾しいたけの産地からくまモン(右)とめじろん(左)が応援に駆けつけて、乾しいたけ貴婦人といっしょに乾しいたけのよさをPRしました。【銀座イベント】

各産地の「乾しいたけの日」に関連した取組

開催日	開催場所	内容	主催
6月28,29日	宮城県仙台市	宮城県産きのこの販売ほか	宮城県
6月29日	福岡県福岡市	福岡県産乾しいたけの無料配布ほか	福岡県特用林産振興会
7月1,2日	関西地域	愛媛県産乾しいたけ詰め放題ほか	愛媛県森林組合連合会
7月4日	宮城県仙台市	乾しいたけを使った料理教室	宮城県特用林産振興会ほか
7月5日	愛媛県松山市	愛媛県産乾しいたけ詰め放題ほか	愛媛県森林組合連合会
7月5,7,8日	長野県飯田市	乾しいたけ品評会ほか	南信州特用林産振興会ほか
7月6,7日	東京都銀座	岩手県産乾しいたけの試食、販売	岩手県しいたけ産業推進協議会ほか
7月7日	静岡県伊豆市	乾しいたけ料理の試食ほか	静岡県きのこ総合センター振興協議会ほか
7月7日	鳥取県浜田市	「星取県×星しいたけフェア」の開催	鳥取県原木しいたけブランド化促進協議会
7月7日	大分県大分市	乾物マエストロによる実演調理ほか	大分県椎茸農業協同組合
7月7日	福岡県福岡市	大分県産乾しいたけ試食、計量販売ほか	大分県椎茸農業協同組合
7月7日	宮崎県宮崎市	宮崎県産乾しいたけの試食・販売ほか	宮崎県しいたけ振興会ほか
7月12日	愛媛県松山市	乾しいたけを使った料理の試食ほか	愛媛県椎茸同志会

も使ってほしい、とPRしてくれました。

また、この銀座でのイベントに先立ち、6月25日から29日の間、農林水産省消費者の部屋において、特別展示「ほしに願いを!! 7月7日は☆乾しいたけの日・そうめんの日」を開催しました。ここでも「そうめん」とタッグを組み、乾しいたけの保健的な効用や乾しいたけの上手なもどし方と保存法の紹介、各地の乾しい

たけ加工食品や乾麺等を展示し、大勢の方にご来場いただきました。

また、乾しいたけのそれぞれの産地においても、7月7日の「乾しいたけの日」に合わせて、乾しいたけ関係者や団体により様々なイベントが開催され、ご当地キャラクターなどの応援を得て、乾しいたけのよさをアピールしました。

これらのPRを通じ、栄養価の高い乾しいたけの普及を進めていきます。

8/11

Mountain Day

8月11日は
山の日です

林野庁 <http://www.rinya.maff.go.jp/>

感じよう、山の恵み、森の恵み

